



一般社団法人 世界ダイバーシティアート学会
退会届

一般社団法人世界ダイバーシティアート学会

退会の手続き等について

本学会からの退会を希望される場合、以下のような手続きを必要とします。下記をお読みいただき、次ページの退会届の様式にご記入・ご捺印の上、退会届ご郵送先住所までお送りください。

1. 退会につきましては、本学会の会則であります「定款」および「会員規則」に以下のような規程がございます。これに従い、この手続きをさせていただきます。ご参照ください。

「会員規則」

(更新、会員区分の変更、退会)

第6条

2 会員が都合により退会するときは、事務局に退会届を提出すると共に会員証を返却する。

2. 退会に伴う会費と機関誌などの送付停止について

①退会される場合、退会の年度内の会費をすでにご納入くださっている場合には、特に機関誌などの発送停止のご要望がないかぎり、その年度に限り送付させていただきます。

②退会される年度の会費につき未納である場合には、退会届が提出された時点で、機関誌などのサービスは停止されることとなります。ご了承ください。

退会届のご郵送先

〒158-0083

東京都世田谷区奥沢 7-19-15 ベルハイム九品仏 B棟 302

一般社団法人世界ダイバーシティアート学会

退会届

申込日 年 月 日

一般社団法人世界ダイバーシティアート学会
代表理事 高橋智子 殿



一般社団法人世界ダイバーシティアート学会を退会いたしたく、「会員規則」に従い、届け出をいたしますので、よろしくお取り計らいの程お願いいたします。

氏名

印

会員番号

一般社団法人 世界ダイバーシティアート学会
退会届

退会理由など（ご記入は任意です）